

総 政 企 第 403号  
平 成18年10月13日

統計審議会会長

美 添 泰 人 殿

総 務 大 臣  
菅 義 偉

諮問第314号

平成19年に実施される全国物価統計調査の計画について

統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、別添「平成19年  
全国物価統計調査の実施計画（案）」について、統計審議会の意見を求める。

理 由

総務省は、平成19年に実施を予定している全国物価統計調査（指定統計第108号を作成するための調査）について、近年における消費行動の変化、販売形態の多様化等物価を取り巻く情勢の変化を踏まえ、物価の地域間、店舗間等の価格差をよりの確に把握するため、調査事項及び調査品目の変更並びに通信販売調査の調査対象の拡大を行うとともに、民間開放に係る取組の推進の観点等から調査方法の変更を行った上で実施することを計画している。

今回の計画については、統計の体系的整備、統計需要への的確な対応等の観点から検討する必要がある。